

## 平成21年度 (財) 大分県社会保険協会事業計画

本会は、健康保険・厚生年金保険等の被保険者（被保険者であった者を含む）及び被扶養者の福利の増進及び健康の保持増進等の事業を行うとともに、社会保険の趣旨の普及及び事業の円滑な運営に資するために次の事業を行なう。

### 1. 広報活動の推進

事業主、被保険者に対し、社会保険制度の普及徹底を図り、社会保険事業の円滑な運営に資するため、次の広報活動を実施する。

また、平成22年1月に発足する「日本年金機構」について、被保険者等へ周知するための広報も併せて行う。

- (1) 広報紙「社会保険おおいた」の毎月発行  
「協会だより」4月・6月発行
- (2) 社会保険制度説明会の開催
- (3) 社会保険制度に関するパンフレット、リーフレットの随時配布
- (4) 県社会保険委員会連合会及び各社会保険委員会と連携を密にし、社会保険委員による広報の強化を図る。
- (5) 健康相談、健康づくりの促進を図る。
- (6) 関係機関との意見交換並びに情報提供を行なう。

### 2. 健康増進に関する事業

被保険者等の健康・福利の増進を図る目的で次の事業を実施する。

特に、平成20年10月に発足した「全国健康保険協会」については、財政運営を都道府県単位で行うことから、地域の医療費を反映した都道府県別の保険料率を設定するとされており、医療費の増嵩が保険料率に反映されることから、全国健康保険協会大分支部と連携を密にし、被保険者等の健康づくり事業をこれまで以上に積極的に実施する。

- (1) 生活習慣病等予防健診の受診促進
- (2) 保健師・専門家による健康づくり指導講習会の開催
- (3) 保健師による健康相談の実施
- (4) 第14回健康ウォーキングの開催
- (5) 第14回社会保険ミニバレーボール大分県大会の開催
- (6) 海の家・山の家開設
- (7) ボウリング大会・魚釣り大会等への後援